



発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場

編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>村の人口
3月末日現在面積 79.46km²

		対前月比
男	4,267人	+ 9
女	4,321人	+11
計	8,588人	+20
世帯数	2,131戸	+ 4

今日から小学生 勉強も運動もがんばるぞ

～ 4/6 玉井小学校入学式 ～

平成17年度 村政執行基本方針

3日議会で示された村長の平成17年度村づくりの基本的な考え方「村政執行基本方針」を掲載いたします。

3月村議会定例会が開会されるにあたりまして、市町村合併について、及び平成17年度の基本的な考え方、並びに重点事業につきまして、所信を申し上げ、議員の皆様、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、人類の叡智と科学技術を結集して、平和と希望に満ちた世界が出現すると期待された新世紀も、戦争と災害の幕開けとなり大きな混乱の中にあります。歴史は繰り返され連続し途切れることなく廻りめぐって、ニューヨークをはじめ世界中を襲うテロの続発、イラク戦争等々前世紀に続き忌むべき新たな歴史が刻まれております。更に今もなお中東地域、中央アジア、北朝鮮など、世界中に紛争の火種は燦り続けておりますが、イラク国民議会選挙の実施、イスラエルとパレスチ

ナ和平の動き等が、人類の希求する世界平和に繋がる動きになるものと期待しております。

国内においては、北朝鮮による拉致問題対応に対し、経済制裁を求める声が強まっている折、同国の核兵器保有宣言にこの問題解決の困難さが感じられ、また、イラク関連での国内テロの危惧など国際紛争は対岸の火事ではない事を肌で感じる状況にあります。

また、地球温暖化の影響と見られる異常気象が世界中で頻発し、重ねて大きな被害を残した新潟県中越地震に続いてスマトラ沖津波においても多くの人命が失われました。ここに謹んで被災者にお見舞い申し上げると共に、犠牲者のご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

中越地震に際しましては、村民各位のご協力をいただき大玉

産米をはじめ多くの救援資金物資をお送りすることができました。送付先の自治体より感謝の手紙をいただきました。改めて村民の皆様のお芳心に対し感謝申し上げます。

さて、「三位一体改革」については、全国知事会や全国町村会等で構成される地方六団体と国による協議が行われ、地方交付税においては、前年同額とは言えないものの大幅減額後の額の確保であり不満が残ります。また、補助金においても税源移譲のルール化が図られましたが、まだまだ不十分であります。更に地方分権においては掛声のみで遅々として進まない状況にあります。今後、国に対し実現を強く要求して参りたいと思います。

次に「市町村合併」についてであります。が、昨年3月の村政執行基本方針で、それま

での経過も含め概ね次の様に考え方に於いて述べさせていたできました。

『村長就任時が、バブル崩壊後の国も地方も、かつての繁栄の幻影から抜け出すことが出来ず、あらゆる分野において、日本全体が方向性を失い動揺し自信を失った時代、いわゆる「失われた10年」の序章にありました。この間、行政改革、地方分権や数々の景気浮揚策、近年になり聖域なき構造改革等、次々と政策が展開されて参りました。しかし、状況は2000年代に入っても変わることなく「失われた20年」の危惧さえ現実のものとなるようにしてあります。この10余年、地方自治体はその時々の方策への対応に振り回され、掛声だけの地方分権と相も変らぬ中央集権体質の感があり、結果として国と地方の膨大な借金が残されたのは周知のとおりであります。

その後、国策として「市町村合併の促進」が提起されました。この10余年、数々の国策が提示されて参りましたが、市町村合併に関しましては、村の存立にかかわる問題であります。

過去の合併促進策には合併に際しての理念がありました。明治の大合併は、江戸時代からの自然発生的な集落を統合し行財政機能を充実させ、近代的な地方自治制度を導入するために行われた合併であります。昭和の大合併は、新しい地方自治法の理念を実現する基礎的単位としての市町村づくりを目的に、行政事務が合理的に運営できる人口規模を念頭に市町村合併が進められました。

しかし、今回の政策は、はじめに財政対策ありきで国のあるべき姿、特に地方の役割、農業農村、食糧の安全保

障等の方向づけ、主体となる住民をどのように考えているのかなど、合併促進方法が集権的、強制的合併策の感がいたします。また、国の大きく膨れ上がった赤字財政をどうするかとの財政再建計画の一端を担うのみで、法理上、自主性・自立性を保障している憲法並びに地方自治法に抵触する懸念もある合併策と言わざるをえません。

民主主義の主権は国民にあります。地方自治においても同様であり、主権は住民にあります。自らの事を自ら決することは民主主義の根幹にかかわるものであります。この点に関し私は就任当初から述べて参りました。

合併促進に対する国の資料をもつて住民説明をすれば当然合併推進となります。自立可能を検討するには、国の方針が定まらないのは当初からであり、その後の「特例法の延長」「三位一体改革」の経緯など既にご承知のとおりであり、結果として、村内に

においても又、現実的に全国町村会等においても大きな不安をいだいているのが実情であります。

そこで、合併問題に関してあらゆる方面から検討し熟慮した結果、従来より申し上げて参りましたとおり「村長としては、他の政策とは違い、決して方向付けのハンドルは切らない。村民の皆様の発声発議方式により行う。」との結論に至りました。

従来より、私は「村長から住民に目の届く、暮らしぶりの見える」「住民から村長に手の届く」ような今の行政規模が当地においては最適と述べて参りましたが、これは地方自治の精神でもあり、多くの村民の皆様も同様に考えられておられるようであります。

このようなことを踏まえ、自立計画書を取りまとめ次第、議会をはじめとして村民の皆様にお示しし、十分なる協議検討をいただき、その結果を踏まえ最終的な判断を行いたいと考えております。』

以上の様に申し上げ、

これらを踏まえ庁内において検討を重ね「自立計画書」を策定いたしました。これを住民代表による諮問機関の「行政改革推進委員会」に諮り、更に議員各位に説明申し上げ、昨年末に村内4箇所において、村民の皆さんに説明をさせていただきました。さらに、村広報紙に計画書を登載し全世帯に配布させていただくと共に、従前に引き続き申し出を受けて村内各所において説明をして参りました。また、あらゆる機会に自分の考えをお話し併せて皆様の声をお聞きし、最終的に3月までには方向性をはっきりさせたいと述べて参りました。

この様に、いわゆる発声発議方式により皆様のお考えご意見を伺うと共に状況を見守って参りました。結果、現在に至るまで、大玉村は他の市町村と合併すべきとの大きな声には至っておらず、逆に聞こえて来るのは自立を支持し自立を求める声が多

数でありました。

結論として、村民の皆さんは合併を望んでおらず、「大玉村の進むべき道は自立である。」との村長としての総合的判断をするに至りました。

そこで、村民の代表機関である議会にご同意をいただき、共に明日の村民のための自立した大玉村づくりにご理解、ご協力をお願いするところであります。また、村民の皆様におかれましても、住民サービス等の低下を招くことなく、更なる福祉向上に職員と共に一丸となり最大限の努力をする所存でありますので、自立する協働の村づくりにご協力下さるようお願いいたします。

自立にあたって編成された、平成17年度当初予算は、昨年に引き続き厳しいものとなりましたが、交付税額の前年度なみ確保、「大玉VIPロイヤルカントリークラブ」が破産に係る譲渡にて、韓国資本による「大玉TAIGAカントリークラブ」としての再営業、更に国道4号線の4車

線化着工に続き「スーパーセンタープLANET5」の進出も見込まれ、これらによる雇用の確保拡大及び税収の確保が大いに期待されるところであります。ただ、スーパーの進出による影響が懸念される村商業振興につきましては、引き続き必要な支援を行って参りたいと考えております。

プラント等の国道4号沿線への企業等の進出、定住化促進策の更なる推進により人口増の効果も併せ期待され、厳しくなると思われる財政運営の中にも明るい兆しを感じております。

今期、私は「住民が幸せに、くらしに安心、環境との調和をはかり住み良い村づくり」を村づくりの基本施策として掲げさせていただきました。

そして、就任以来の「村の経済に活力」「生活環境に快適性」「保健福祉にぬくもり」「教育に希望の光」「住民の和を深める」という5つの政策目標を掲げ、その実現に向け施策を積

極的に展開して参りました。また、自立して進むにあたり、ここに6つ目として更なる「行財政改革」を加え、これらの具体的村づくりの基本指標として「命（人権等）を大切にす村」「住む人が誇りと希望を持てる村」「大いなる田舎大玉で風格を創る村」「村民総参加の協働の村」づくりを掲げさせていただきます。

これら実現のため「三きょう・三徹・三改革」により、常に住民の目線に立つた政策、経営感覚とコスト意識を持ち、判断、的確、スピードをもつて自ら考え行動することを、自らは勿論、旧にも増して職員にも求めて参ります。

平成17年度も、引き続き効率的且つ的確な行財政運営のため、行財政改革を継続すると共に、中長期的に必要な政策の選別と「福祉の村づくり」施策など、財源の重点集中的投資等に努めて参りたいと存じます。その実効ある計画実現の為、議会の皆様はじめ村民各位並びに各関係機

関と十分協議を重ねて参りたいと考えておりますので、よろしくご指導ご協力賜りますようお願い申し上げます。

これらの基本姿勢に立って、平成17年度に進めるべく計画いたしました重点事業について、各課等別にご説明申し上げます。

先ず、総務課関係

行政改革を、平成14年8月に策定した「行政改革大綱」に基づき、改革の推進を図って参りました。一昨年より実施しておりますエコオフィス、OA化の推進等に引き続き取り組むとともに、平成18年度からの実施を目指し、グループ制の導入等「組織機構改革」の検討を進めて参ります。

また、本年は、村長選挙が予定されており、2回目の電子投票での実施に向け、準備を進めるとともに、昨年より実施しております、バーコードによる受付システムを引き続き使用し、受付の迅速化、効率

化を図って参ります。

企画財政課関係

第三次総合振興計画も平成17年度で5年目を迎えるため、18年度から22年度までの5年間を期間とする後期基本計画の策定を行います。本計画の策定にあたりましては、前期5カ年の実績等の精査を行いまして、今後5年間に於ける村政の主要な施策の方向とその内容を体系的に定めて参ります。

東部ふれあいセンターにつきましては、16年度で敷地造成工事を実施しておりますが、17年度におきましては、建設設計並びに建物の建築工事を行う予定であります。

都市との交流事業も3年目を迎えます。昨年は「あれが安達太良山ツアー」を実施したところ、東京・千葉・埼玉から参加いただき好評のうちに終了することができました。17年度におきましても、体験内容の充実を図り、都市住民との交流に努めて参ります。

村内商工業の活性化並

びに経営指導体制の充実・強化のため、村商工会の運営及び地域振興を図る事業に対して支援を行う考えであります。また、村商業振興協同組合の運営及び共通商品券発行等の事業につきましても支援を行い、商業の活性化を図って参ります。

5年に一度行われる国勢調査が、本年10月1日を基準日として実施されます。この調査は、全国の人口構成等を調査し、国のあらゆる政策の基礎となる最も基本的かつ重要な統計調査であります。調査の実施にあたりましては、統計調査員を始め、村民の皆様方にご協力いただき、円滑な調査実施に努めて参ります。

次に、安達地方広域行政組合関係について申し上げます。

先ず、ゴミの減量化と資源化の取組みにより、焼却ゴミが減少する一方、資源物が増加しており、資源化推進に一定の効果が見られております。今後、地球温暖化対策や循環型社

会の構築を促進するため、「平成18年度からの容器包装プラスチック類の資源化のための設備の導入」「焼却ゴミに混入されている再生可能な紙の分類徹底と資源化」「事業系文書類の資源化」「ゴミ減量化対策としての一般家庭系ゴミ有料化の検討」等を進める予定です。

あだたら環境共生センターについては、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ衛生的な処理に加え、処理工程から排出される脱水汚泥と、粉碎・選別を行った生ゴミや農集排水汚泥とを合わせた炭化品を製造し、肥料や土壌改良剤等としての活用も併せ目的とした施設であり、試運転調整のうえ、本年4月1日からの本稼働が予定されております。

高規格救急自動車は、現在、北消防署・南消防署東和出張所に各1台配置されておりますが、17年度には4台目の導入が計画されております。

政策推進室関係
定住人口促進対策の推

進にあたりましては、官民一体の協議機関として組織した「おおたま定住促進対策ネットワーク会議」を通じて、関連施策の展開に努めて参ります。特にネットワーク会議において、2つの地区を定住促進特別誘致ゾーンに設定し、このゾーン内に民間住宅開発を誘導するなど、効率的な定住促進の条件整備に努めて参る所存であります。

また、本年度は、情報の共有化、基礎データの管理システムの構築、民間賃貸借集合住宅等の整備検討などを中心に取り組んで参ります。

国道4号沿線の開発整備の誘導促進につきましては、開発関連諸法及び土地利用ガイドライン等に基づき、積極的な誘致促進活動を展開して参ります。当面の課題として、大型スーパー出店予定地区の北側、村道神原田・馬尽線までのエリアへの誘導促進に努めて参ります。

また、引き続き旧日和田電子跡地の企業活動再開に向けて、パイオニア本社

との連携を強化するなど、早期解決に万全を期して参ります。

合併50周年記念事業についてであります。本年3月31日をもって、玉井村・大山村が合併し、大玉村となつてから50年の節目を迎えることとなります。このため、記念式典を5月29日に大玉中学校体育館での開催を計画しております。また、式典に先立ち、50年の歩みをまとめた記念誌を全世帯に配布すべく準備を進めております。

合併50周年を迎え、「村民融和」のシンボルとなるような村民総参加による式典にすべく、準備を進めております。議員各位及び村民の皆様のご協力ご参加をお願いいたします。

農政課関係
水田農業構造改革対策のうち、生産調整関係については、平成17年における本村の生産目標数量は5,335,848トンであり、昨年と比較して62,626トン、率にして1.16%の減となります。こ

れを受けて、大玉村地域水田農業推進協議会総会にて、基準単収は10アール当たり547キログラムとし、生産目標数量配分率は昨年度と同率の75%の一律配分と決定されたところであり、目標達成のため関係各位のご協力よろしくお願いいたします。

水田農業改革交付金の、産地づくり交付金の活用方法について、17度交付金配分予定額4,500万円と前年度繰越分の二分の一相当額の合算額である4,900万円を目安として試算し、水田農業推進協議会で決定いただきました。

これらの内容について、平成16年度末に説明会を開催いたしました。農家の皆様のご理解とご協力をいただき、実効ある水田農業構造改革を推進して参りたいと存じます。

中山間地域直接支払制度事業については、平成12年度から16年度までの5カ年間実施して参りましたが、21年度までの5カ年間継続実施されるこ

ととなりました。これら次期対策における、具体的な事務事業の取り組みにつきましては、集落説明会等を開催するなど、事業内容等について、周知徹底を行い、事業推進を図って参ります。

環境にやさしい農業・循環型農業を推進するため、耕種農家、畜産農家の連携を図り、堆肥の利用拡大、減農薬、減化学肥料による特別栽培米の取り組みを拡大するとともに、エコファーマーへの誘導推進を行い、安全・安心な農産物の供給基地として、農業振興を図って参りたいと考えております。

建設課関係
村道神原田・馬尽線道路改良舗装工事は、平成15年度より事業化されており、17年度は高速道路東側から国道4号東交差点を除く、約900メートルの改良舗装工事を行う予定であります。

村道町尻・当地内線道路改良舗装工事は、平成17年度より仲ノ内から藤ノ木地内までの区間を事業化

し、17年度は仲ノ内地内より約250メートル、二車線歩道付きの改良舗装工事を行う予定であります。

国道4号4車化整備促進については、17年度より用地買収補償契約と玉貫交差点の改良並びに本線拡幅改良工事が本格化される予定であります。また、引き続き関係機関へ早期完成の要望を展開して参る所存であります。

県道石筵・本宮線は、竹ノ内地内の改良舗装工事が17年度内に供用される予定であります。引き続き未開通部分や狭隘部分の整備促進の要望を展開して参る考えであります。

県営土地改良事業ため池等整備事業であります。が、額沢温水池につきましては、16年度より工事に着手し、17年度完成予定であります。

上下水道課関係
農業集落排水事業玉井第二地区の事業は、平成15年度供用開始以降、順調に宅内接続工事が進められておりますが、引き続き供用率を高めるため接続促

進を図るとともに、今回設定された定住促進特別誘導ゾーン内の整備を図って参ります。

また、農業集落排水事業の区域外における水質保全の観点から、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽からの切替工事を促進して参ります。

水道事業会計については、国道4号4車線化に伴う玉貫交差点改良工事にあわせ、国道横断の敷設替工事を実施するとともに、定住促進特別誘導ゾーン内の整備を図るなど、安全な水道水を安定的に供給するため、適切な維持管理に努めて参ります。

住民生活課関係

交通安全対策についてであります。本村における平成16年度の交通事故発生件数は75件、前年比24件の増となり、死者数1名で前年と同数、傷者111人で41人の増となりました。このうち、国道での事故が半数以上を占めております。

17年度は、13年度に策定した第七次大玉村交通

安全計画の最終年度でありますので夜間の歩行者を守るため夜行反射材を活用した『ネコの目運動』を継続して展開して参ります。

交通事故防止には、運転者や歩行者それぞれが交通マナーを守って行動することが何より大切です。本年度も交通安全関係機関、団体はもとより、村民各層のご理解とご協力をいただきながら、その対策に万全を期して参りたいと考えております。

防犯対策については、安全で明るく住みよい地域社会を実現するため、関係組織との連携を強化し、村民の主體的な防犯活動を積極的に支援し、村民の犯罪に対する当事者意識を高めながら、犯罪等の未然防止に努めます。

消防・防災関係は、平成16年度中の火災発生件数7件と前年より1件の増となりました。災害時に対する正確な情報の収集及び、迅速かつ的確な伝達がスムーズに実施できるよう防災行政無線の有効活

用を図って参ります。また、防災の要であります消防団の装備等については、計画的、効率的な整備を図るとともに、機械器具等の整備及び団員の確保に努めて参ります。

健康福祉課関係

男女共同参画社会推進を実現するため、大玉村男女共同参画推進条例を制定のうえ、審議会において十分に議論いただき、本村における男女共同参画の計画の具体化に努めて参ります。

食生活改善は、健康と深く関わっており、地域の特色ある食生活の確立と、食生活改善推進委員の資質の向上を図り、地域のリーダーとして活躍できるように進めて参ります。

母子保健事業は、母子保健法に基づき、乳幼児が健康やかに成長することを願ひ、妊産婦健診及び保健指導等引き続き実施して参ります。特に、育児不安や児童虐待予防に役立てるため、2歳児健診、4歳児健診に臨床心理士による、発育発達早期発見、子ども

との関わりなどを見て参ります。

予防接種法及び結核予防法に基づき実施して参ります。特に接種年齢の変更のあったBCGと集団接種から個別接種に移行する小中学生の予防接種に万全の体制で臨みたいと考えております。

総合検診は、老人保健法に基づき、早期発見、早期治療と村民の健康維持、管理に引き続き努めて参ります。17年度は、子宮ガン検診と乳癌検診の実施年齢の変更に伴い、受診勧奨、変更点の理解を促進するため広報等に万全を期して参ります。

高齢者検診は、昨年同様県立医科大学公衆衛生学講座の協力を得て実施して参ります。検診と同時に、行なうアンケートは、昨年の対象者で調査対象としなかった高齢者をすべて実施する予定であります。

福祉事業の社会福祉協議会委託は、デイサービスセンター及び総合福祉センターさくらの管理運営

並びに生きがいデイサービス事業等の委託を続けるとともに、事業の円滑な実施と適切な運営の確保のため支援と指導に努めて参ります。

ふれあいの地域づくりとして、支え合う地域社会、災害や犯罪から子どもや障害者、高齢者を守る地域社会をつくるため、住民との協働を進めて参ります。

障害者支援については、支援費制度の円滑な運営に努め、相談支援など引き続き進めるとともに、精神障害者ホームヘルパー派遣、知的障害者地域生活ホーム及び肢体不自由等への福祉タクシー助成を実施し福祉の向上に努めて参ります。また、身体障害者福祉会との協働事業を実施し、障害者の社会貢献の実現と自立に向けた支援に努めて参ります。

高齢者福祉事業については、寝たきりゼロ、介護予防、医療費軽減の対策として、引き続き介護予防、生活支援事業を展開し、自立し、安心した生活ができ

るよう努めて参ります。また、高齢者等の外出支援事業にも取組んで参ります。

子育て支援については、次世代育成支援行動計画に基づく、支援の具体化の一つとして児童相談窓口を開設し、虐待の未然防止や早期発見を進めて参ります。体制としては、個別ケース検討会議、実務者会議、代表者会議の三段階構成とし、村内の各機関のネットワークを確立し、要保護児童の把握と問題点の確認、支援に努めて参ります。また、民生児童委員やボランティアと村の協働で新たな課題も取り込んだ子育てサロンの充実に努めて参ります。

介護保険事業につきま

しては、第二期計画の最終年度にあたり、第三期計画の策定に向け万全の体制で望みたいと考えております。特に施設整備計画や、新たな予防給付事業に係る計画の策定につきま

また、老人保健事業や一般保健事業との連携、さらに老人クラブ活動の支援を通じて、質の高い日常生活の実現を目指した取り組みの充実を図って参ります。

教育総務課関係

学校施設等の修繕につきましては、児童生徒の安全確保とともに快適な環境の中で学習できるように計画的に進めているところであります。17年度につきましては、築27年となります大山小学校体育館屋根の防水塗装工事を計画しております。また、玉井小学校の家庭科室に調理台を設置するとともに改修工事を実施する予定であり、教育施設の維持補修に努めて参ります。

学校教育の充実につ

いては、県の平成17年度学級編制が30人程度の小人数教育で実施されることに伴い、「心豊かな人間を育む教育の推進」を教育目標に掲げ、基礎・基本を確かに身に付けさせ、自ら学び自ら考える力を育み、確かな学力を育成させたいと考えております。

また、17年度も両小学校への非常勤時間講師と英語指導非常勤時間講師につきまして、継続して配置することとし、ゆとりある教育、国際・情操教育を推進いたします。さらには、総合的な学習の時間の活用による問題解決型教育、ふるさと学習等の時代のニーズに即した教育活動の推進、学校長の特色ある学校づくりのための事業展開を積極的に支援して参ります。

幼児教育の充実については、平成16年4月より実施した、幼稚園預かり保育につきましては事故等もなく順調に運営されているところであります。村の、子育て支援策の一つであります本事業につきまして、今後とも管理運営に万全を期すとともに、効率的な運営に努めて参りたいと考えております。

生涯学習課関係

村民の生涯にわたる心の豊かさや生きがいを求める学習・文化活動への意欲・関心の高まりに因應するため、本村の生涯学習推進

計画である「おおたま夢づくり計画」を基本として、生涯学習振興施策の推進に取り組み、幼児から青少年、成人・高齢者など、さまざまな年齢階層に応じた社会教育事業や体験事業を実施して参ります。

また、地域と学校が連携協力した体験活動・ボランティア活動の機会の充実を図るため、情報提供やコーディネート等を行う支援機能の充実を図って参ります。

文化振興については、村内の各種文化団体の育成を推進するとともに、実行委員会方式で行われる、村文化祭などの文化事業に対して積極的な支援を行うことにより、村内の文化活動の振興を図ります。

また、文化財保護のための適切な措置及び埋蔵文化財等の必要な調査を行うとともに、各種文化財の保護・伝承を通じて、村民の文化財保護意識の啓発に努めるものであります。社会体育事業については、住民の一人ひとりがスポーツに親しみ、年齢や性

別に関わらず楽しめるスポーツ行事等を実施し、生涯スポーツの振興に努めて参ります。

以上、村の自立に対する考え方、平成17年度の村政運営にあたっての基本的な考え方、及び、重点事務事業につきまして所信の一端を申し上げます。時代は地方にとって大きな変革の時を迎えております。私は、どのような時であつても、常に村民の立場に立った村政、時代潮流を的確に把握し村民の皆様の期待と信頼にこたえられるよう全力を尽くして参る所存であります。

村議会の皆様をはじめ、村民の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます、所信表明いたします。

村長の海外行政見聞録

浅和村長が、福島県町村会主催により「福島県町村会役員海外地方行政調査」に赴く10月13日より22日までの10日間参加して参りましたので、その内容について概要報告を掲載いたします。

福島県町村会副会長として、10人の団員の団長となりオーストリア、ドイツの2カ国を訪問してまいりました。調査内容は、高齢者福祉、教育行政、行政関係、環境関係と多岐にわたり、又、同地域の世界文化遺産等の文化施設も視察して参りました。

はじめに、オーストリアのウィーン市において、年金者福祉施設、日本でいう「老人ホーム」にあたる施設を訪問いたしました。



▲ウィーン市の年金者福祉施設(ALSZEILE)を視察

同様の施設は市内に31か所あり、いわゆる公設民営にて運営されている。

施設長によると、「在宅ケアは、自分の環境から出ることなく生活できることにメリットはあるが、一人暮らしの場合ヘルパーの訪問時以外は一人となる。年金者施設は24時間ケア体制も設備も充実しており、常に回りの人と交流でき、規則正しい生活が送れるメリットがある。」とのこと話であった。料金体系、施設、スタッフ、介護メ

ニュー等大変充実しているが、同居率の極端に低い欧米の特徴としての核家族の実態が反映しているものと感じた。

次に、同市の教育施設（水上学校）を視察いたしました。ドナウ川に浮かぶ船を利用した学校で、その経過と教育制度について説明を受けました。

当初学校の老朽化によ

る改修期間の仮校舎としての船の活用が検討されたが、夢があるとのことと、通常の学校建設に比して広い土地と多額の建設経費が不用とのこと恒久的な学校として、幅20m、長さ138mの2艘の船を購入し改造した。現在国立の中・高校として920人の生徒が在学している。発想の転換と言うには非常に大胆なものであり、市の提案を受け入れた国としての柔軟性も称賛に値するものと思う。世界各国から視察が殺到しているのも頷けるものがあつた。

オーストリアの教育制度は、義務教育が九年間であり、初等学校（小学校）終了後、2コース（中学校）に分かれ、その四年後に上級学校（高等学校）ほか、様々な体系からなる職業学校等がある。教育重点方針は「人生の途中で脱落する事なく、子供達が社会に出て一人の人間として自覚と自信を持って生きていく事が出来るベースを教えること。」とのことである。中学校から50%が高校へ進み、残り50%は職業学校に進む。大学へは高校の

約20%が進学する。流れとして高校や大学まで進学し、定職を持たないいわゆる「フリーター」や「ニート」と呼ばれる青年が増大している日本の現状を省みると、教育の原点を問い直してみる良い機会となった。

次に、ドイツに移動し、プファフェン・ホーフェン郡政府庁舎を訪問し、郡長より郡政府の位置付け、事業、財政等の概要と循環型社会形成の取組みについて説明を受けた。

ドイツでは、住民ができないことは市町村で、市町村にできないことは郡政府（又は政令市）で、そして州政府、連邦政府でというように、補完性の原理に基づく行政システムが確立されている。現在はその上にEUがある。

同郡内には19市町村があり、人口155,000人である。郡政府は、州政府と市町村のパイプ役としての役割や郡内における教育、社会福祉、自然保護、環境保護、上下水道、建築物の許可などの広域行政を担っている。

その中でも、循環型社会形成への取組みを強化し

ている。京都議定書に基づく「持続的発展の実現」に向け、炭酸ガス削減に取組み、地方自治体の模範として注目を集めている。従来の石油やガスによる暖房を止め、風力、太陽光、バイオマス発電など再生可能エネルギーへの転換を積極的に進め、極めて効率良く電力、熱、冷却の3つのエネルギーを供給している。しかし、現実には原子力発電がその主力を担っているとのことで、エネルギー源の切替は非常に困難な問題であり、環境について「地球規模で考え、足元から実践しよう。」の精神の重みを改めて問い直す必要を感じた。

また、同郡のゴミ回収システムは独自のもので、郡内20か所のリサイクル・ホフと呼ばれる回収センター（34種に分類）を設置し、住民は無料で持ちこめる。また、各家庭に3つのゴミ容器（紙・生ゴミ、焼却ゴミ）を配布、回収する。焼却ゴミは有料となっている。

ドイツでは、「現在の使い捨て型経済社会」から「環境にやさしいゴミ・循環型経済社会」へと転換を

図っており、理想的にはゴミをゼロにし、資源エネルギーが地球環境になるべく負荷をかけない経済社会に再構築しなければならぬと考えている。「①ゴミを出さない。②ゴミが出たら出来るだけリサイクルする。③どうしても駄目な物は焼却して熱エネルギーを取るか、埋設する。」を国家の理念として関連法整備を行い各自治体を指導している。

ゴミ問題は、エネルギー問題と共に、地球環境にとって最重要課題である。

現在、わが国においては、関連法も施策もガイドラインのみであり、これらのほとんどは各地方自治体なり企業に委ねられている。国家的取組みが求められる。

次に、人口2,500人の小さな村だが、村を挙げて環境保全を進める先進的、模範的自治体として注目されている、同国ルポルドリード村の再生エネルギー等の取組みを研修した。

地球温暖化防止のための二酸化炭素削減をはかるため、全村民が協力の下に取組んだ化石燃料に代



▲環境保全施策に取り組むルポルドリード村を視察

わる代替エネルギーの各事業は、①家畜のし尿を利用したメタンガス発電、②村民出資の風力発電、③木造廃棄物を粉碎ペレット化して燃料化した暖房利用、④太陽光発電、⑤浄水場の汚泥を近自然型に土壌改良して自然に戻すシステムの開発、などである。余った電力は民間電力会社で売っており、採算は十分取れるとのこと、村としても村民に対して設備の導入を奨励している。訪問した、バイオマス発電をしている畜産農家では、し尿がサイロ一杯になると約1か月程度利用で

きるメタンガスが発生し、発電した電気の35%を売却しているとのことであった。

また、当地には7基の風力発電施設があり、内4基が村民出資により建設されている。現地での出資者の説明によると900世帯に電力を供給し、余った電力は売却している。

次に、同国ヘルマンズドルフ村とゾンネンハウゼン村のエコロジーファームを視察した。エコロジーファームは、EUの規定に基づく安全で新鮮なこの土地で生産したエコロジカルな食材を生産加工し、ここで販売、さらに飲食してもらった環境共生農場であり、その有り方は現代の大規模な食品生産、流通システムに真っ向から挑戦するものである。企業のあるべき姿として、社会性とエコロジーを体現したうえ、更に芸術との融合も図っている。ファームではその土地で取れたものを、その土地で加工し流通させることを方針に、原材料の調達、生産、販売についてミューヘン市街地を抱合できる半径50Km以内で行っている。この農場に

においてもバイオマス発電や温水供給などが行われており、あらゆる面でエコロジカルな取組みが実践されている。最後に、経営者の一人のガンター・ポスター氏は「これまで先進国は、公害を撒き散らしてきたわけで、このままでは将来取り返しのつかないことになる。今こそエコロジカルな農業を行わないと、そこに住んでいる人、さらには地球の将来はないと考えており、そのため我々は実践しているのである。世界にエコロジカルな農業が広がる事を願っており、皆さんも是非頑張ってください。」と言った説明を終えた。

以上、紙面の都合もあり行政調査の要点のみ報告いたしました。その他、オーストリアウィーンのシェーンブルン宮殿、バツハウ渓谷、ザルツブルクのモーツァルトの生家、ドイツの、バイエルン州立歌劇場、レジデント博物館などのユネスコ世界文化遺産や文化施設等を視察して参りました。

これら、視察を通して感じたことは、EUの構成国における政策の統一性が

進んでいるとの実感である。それぞれの国及び自治体の独自性は保証された上でのものと思うが、たどってきた歴史、国の生い立ちが違う多くの国が、EUの旗の下大きく連合国家として変ぼうを遂げていく姿を目の当りにした思いでありました。

また、エコロジーへの取り組みは、国家を挙げて行われており、それらの施策を支えるのは、住民自らの計画への係わりによる選択であり、それに伴う諸規制に対しても住民合意の下行われているのだと感じてまいりました。

今回の行政調査は、今後の我が国の高齢者福祉、教育環境、環境問題、農業における地産地消等に関し、10日間の日程ではありましたが、大変貴重な示唆に富んだ視察でございました。

留守中皆様には、大変お世話になりました。とうございました。これらの成果を今後の行政運営の参考にして活かして参りたいと存じます。

以上をもちまして海外行政調査報告とさせていただきます。



村長メモピックアップ



▲再現したホットドック等を満喫

中学生団員を代表し田邊南さんが、様々な視野から学んだ事や経験、思い出などを発表し

また、来賓を代表し、菅野村議会議長、ふるさと創生事業推進委員長の斎藤初治委員長等から挨拶がありました。

平成16年度は7月27日から8月2日（7日間）の日程で、中学生26名、引率者4名がオーストラリアで多様な交流を通じて、国際感覚などを身に付け、国際交流を体験してきました。



▲挨拶を述べる浅和村長

平成16年度 大玉村海外派遣事業 「未来への翼」報告会

3月17日に大玉村商工会において、大玉村海外派遣事業「未来への翼」報告会が開催され、団員やその保護者等が出席しました。

ました。

その後の交流会では、オーストラリアのホットドックを再現し思い出話に花が咲きました。

この七日間の研修で感じた事、学んだ事を生かして自分の未来の夢へ向かって努力してください。



1日 県立本宮高等学校卒業式（本宮町）

2日 県北家畜衛生所来庁。安達広域行政組合事務局協議（二本松市）

3日 定例議会

4日 安達地方市町村会管理者会議（二本松市）。福島県農業信用基金協会来庁。鈴木充氏全国民生児童委員協

会長表彰伝達。ふるさとの森づくり来庁

5日 農村ルネサンス体験談大玉大会。大玉中学校「卒業を祝う会」（二本松市）

6日 福島介護福祉専門学校卒業式（二本松市）。中山間南小屋集落総会。消防中継放水訓練

7日 定例議会

8日 定例議会

9日 定例議会

10日 定例議会。大玉村穀物調整会総会

11日 大玉中学校卒業式。定例議会。JA稲作部会大山支部総会・懇親会（本宮町）

12日 福本恵美後援会総会。囲む春の集い（本宮町）。交通安全母の会大山分会総会

13日 八坂神社春期祭礼。大玉村男女共生のつどい

14日 定例議会

15日 職員異動内示。JA本宮蔬菜部会・懇親会（本宮町）。安達地方地域懇談会（福島市）

16日 大玉村交通対策協議会。大玉村生活研究グループ総会

17日 福島県農業信用基金協会理事会（福島市）。福島県青果物価格補償協会理事会（福島市）。大玉村未来の翼報告会。大山防犯協会総会・懇親会

18日 玉井幼稚園終了証書授与式。ふくしまフォレストエコライフ財団理事会（福島市）。南達交通対策協議会合同推進会議（本宮町）

19日 玉井サッカースポ少解散総会

21日 玉井バレーボールスポーツ少年団入退団式

22日 次世代育成計画策定会議。国土交通省福島河川国道事務所来庁。大玉村和牛改良組合役員研修会・懇親会。F.Mふくしま取材。ふくしまフォレストエコライフ財団来庁

23日 玉井小学校卒業式。県北家畜衛生推進協議会

24日 大玉村保育所終了式。大玉村赤十字奉仕団総会。福島県建設技術センター理事会（福島市）。広域行政組合事務局協議（二本松市）

25日 玉川村合併50周年記念式典（玉川村）。福島県産業振興センター理事会（福島市）。家族経営協定調印式。大玉土地改良区通常総代会

26日 交通安全協会大山分会総会

28日 合併50周年記念作文審査会

29日 教職員離任式。納税貯蓄組合長会議。教職員送別会

31日 経営・生産推進対策会議。軍恩連大玉分会総会。退職辞令交付。

ふるさとだより



関東あだたら大玉の会

東京都世田谷区在住

武田 忠秀

(玉井字新田出身)

皆様お元気ですか？

もちろんお元気ですね。私、たまね(玉ノ井)新田出身の武田です。大玉会の庶務理事として働かせて戴いております。

今、春爛漫、これから若葉の季節、岳山の雪の解け始め素晴らしい、大玉の山、木々の緑、たんぽには、水を張り田植えの準備その後かえるの合唱、思い出が浮かびます。

今、即山に入り、タラの芽、ワラビ、ゼンマイ等山菜採り、気が踊ります。

そういう四季のはつきりした田舎を持って我々は幸せものです。

さて、話が変わります

が過日2月6日神奈川支部新年会を須藤支部長始め全員参加の元に開催させて頂きました。

今、トレンディの横浜中華街、重慶飯店で催され、本場の中華料理、紹興酒等で盛り上がりしました。

最初のうちはなかなか会員から返事をもらえず須藤支部長も心配してんわを頂きました。

それから同級生に電話をし10名の昔のクラスメイトにご参集頂きミニクラス会となった次第です。何年かのブランクがあっても困ったときの神頼み(いやいや同

級生頼み)お蔭様で助かりました。

東京の会からも稲葉(武田)良子、武田明守さんの孫武田利香、円入(鈴木)久子、皆様が駆けつけて頂きました。

また、埼玉会より佐々木支部長も参加し、ご挨拶を頂き朝倉前支部長の乾杯で始め和やかに進行させて頂きました。◎何の会でもそうですが参加して初めて分かるその素晴らしさと思います。ご参加の皆様ご協力ありがとうございました。

追伸 5月28日～29日大玉村合併50周年記念行事参加が御座います。上野より往復バスで行き、記念植樹も御座います。

又、11月には大玉会10周年も控えております、こちらの方もよろしく願います。

平成17年4月

12 つづき

それは、まさに花をただ一つの生活・生きがいの場としているチョウやハチ昆虫たちの花へ、ゆつくりと舞い跳ね踊りながら降り止まるまでの間合い、その光景は、ちょうど妖精たちの極めつけの舞姿その何ものにもかえ難いその寸劇の一コマとして目に止まり映る。

一見にして、とても華やかに、そして実に安らかに見える花の上のたわい無い小さな世界ではあるが、しかし花と訪花虫たち同士の間には人知らざる生存競争の熾烈な戦いがいつもとなく繰り広げられている。それは、まさに泣き笑いのドラマであって儚く、そして懸命なる生きざまそのものの場となっている。

億載一遇のチャンスに託す花粉のさだめ。

春爛漫、時折、生暖かい春風が頬撫で駆け巡り去る四月か五月ごろ、いたる田んぼくろや道端などでよく目に止まる光景の一つにチョウやハチなど訪花虫たちが花蜜を探し求め貪るには、寸時の間に細長い口先を深い花底奥にあちこ

くろ(あぜ・畔・壠)歳時記 13

前明治大学農学部教授

箱崎 美義

関東あだたら大玉の会
(玉井字馬喰内出身)

ちと忙しく何回となく、くり返し差し込みつづけあげる。そんな仕事・行動からチョウやハチたちの体に無数につくられた中から極僅かな数の付いた花粉は花から花へと運ばれているうちにラッキーなことにめしべの柱頭に辿りつくという受粉を成し遂げられる。このことが、まづ子孫のタネづくりの大切な前戦であり、その第一歩である。受粉したからと言って、その花粉の精核が必ずしも発芽し花粉管を伸ばしてめしべの卵の核と融合・合体するという受粉を成し遂げるとは限らない。受粉した花粉のどれが卵核との出会いを果たすか、そこにはまた厳しく烈しい別世界の競争を乗り越えなければならず、この受粉を成し遂げ勝ちとった花粉はまさに千載一遇か億載一遇ともいえることびっきりの幸運児となることができる。

(つづく)

プロジェクト発表で優秀賞を受賞

～今井 雄治さん(玉井字町)～

2月21日～23日、第44回全国青年農業者会議が東京都内で開催されました。22日に開催されたプロジェクト発表で、安達地方農業後継者クラブD"ATCHの今井雄治さん(玉井字町)が発表を行い、「稲わらからはじめる『地域営農』」が優秀賞に輝き(社)全国農村青少年教育振興会会長等より賞状が贈られました。

現在の農村社会の状況を踏まえ、稲わらと堆肥の交換による耕畜連携を推進し、地域的な資源循環型農業の充実を目指し、今後の課題である収益率の向上、地域への貢献を考慮し農業に励む熱い想いを内容として発表しました。



▲優秀賞を受賞した今井雄治さん

各種駅伝大会で活躍!「円谷幸吉賞」を受賞

～押山 秋絵さん(玉井字薄黒内)～

東日本女子駅伝、全国高校駅伝競走大会等の全国規模の大会で活躍した選手に贈られる、「円谷幸吉賞」を押山秋絵さん(玉井字薄黒内)が受賞しました。

受賞者には、東京五輪のマラソン銅メダリスト故円谷幸吉選手直筆の「忍耐」文字が入ったメダルが贈られました。

押山さんは、昨年11月に開催された東日本女子駅伝第6区で区間賞を獲得し、全国高校駅伝競走大会、全国都道府県対抗女子駅伝大会等でもご活躍され、田村高校陸上部のエースとして、また今後の福島県を担う選手として期待されております。



▲「円谷幸吉賞」を受賞した押山秋絵さん



村の話題 あっちこっち



魅力ある農業経営・農家生活をめざして

～家族経営協定調印式～

3月25日、役場議場において、村長、農業委員会長、農業普及所長の立ち会いのもと、家族経営協定調印式が行われました。

今回は、玉井字西池下の福内傳さん、アサ子さん夫婦が農業経営の目標や役割分担等が明記された協定書に調印いたしました。調印のあと抱負が述べられ式を閉じました。



▲家族経営協定調印式

日赤にここに健康教室

～大玉村赤十字奉仕団～

2月24日北部ふれあいセンターにおいて、大山5区・6区在住の75歳以上の方を対象に日赤にここに健康教室が開催されました。この事業は、モデル赤十字奉仕団の活動の一環として高齢者の健康と自立した生活を地域で支えあうことを目的に行ったもので、健康についての講話や体操、ゲームなどで楽しく過ごしました。

また、お昼には奉仕団の方々の心のこもった豚汁やおにぎりが振舞われました。



▲体操やゲームなどを楽しみ参加者

豊に響く柔らかな音色が…… ～大玉中吹奏楽部 第3回演奏会～

3月21日、大玉中学校体育館において大玉中学校吹奏楽部による第3回演奏会が開催されました。

吹奏楽部(部長:橋本すみれさん)26名の皆さんは、「一音一心」をモットーに、「大人になっても音楽を続けよう」を合い言葉に顧問の先生の指導のもと日々練習に励んでいます。

当日は、演奏を聞くために卒業生や地域の方々等約100名が来場し、心に響く音色に耳を傾けておりました。



▲心に残る音色が体育館に響きました。

全国民生児童委員連合会長表彰を受賞 ～鈴木 充さん(大山字柿崎)～

3月4日、全国民生児童委員連合会長表彰の伝達式が役場村長室において開催され、浅和村長より永年勤続退任民生児童委員の鈴木充さん(大山字柿崎)に表彰状が伝達されました。

健全な地域づくりや地域福祉の向上を図るため、27年間に亘り大玉村の福祉行政と村民のパイプ役としてご尽力いただきました。

また、退任後も地域福祉向上のためご協力くださるようお願いいたします。



▲表彰状を受け取る鈴木 充さん

思い出に残る「かねめど(かなめど)探検」 ～大玉村保育所:くま組～

3月16日、保育所のおわかれ遠足で松井行雄さん(玉井字山口)を隊長に、くま組の5名が「かねめど探検」を行いました。

真っ暗なほら穴で、ヘルメットに懐中電灯を持ち、約50m位下っていくとコウモリがたくさんいましたが怖がらずに探検できました。このようなわくわく・ドキドキしながら大自然とふれあう貴重な体験は、子ども達の心に残る体験となりました。

また、隊長としてくま組の5名を引率し、ご指導くださった松井さんには感謝いたします。



▲「かねめど探検」に参加したくま組の皆さん

旅立ちを祝う稽古会(大玉剣友会)

大玉剣友会(会長:佐原孝男さん)では、今春高校、大学などを卒業し、進学や就職のため地元を離れる仲間の旅立ちを祝う稽古会を3月21日に行いました。

中学生から一般の会員46人が参加し、卒業生9人を基に立てて、互角稽古をし、はなむけのことばの代わりに気合の入った打突や技の応酬で旅立ちを祝いました。

稽古終了後は、道場で円になって皆で弁当での夕食をとりながら、卒業生一人ひとりから、新天地での活躍を誓うことばや後輩の大玉中剣道部員への激励のことばなど抱負と御礼が述べられました。



▲別れを惜しみながらの稽古会

のびのび大玉っ子 卒業おめでとう



▲ 卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました



▲ これからはそれぞれの道へ進んでいきます

大玉中学校



▲ 感謝の気持ちをこめて、卒業生を代表しての答辞



▲ 気持ちをこめて父母に卒業証書と花を手渡しました

大玉村保育所



▲ うけとるすがたがりっぱでした



▲ 小学生になってたくさん勉強します



▲胸を張って卒業します

大山小学校



▲小学校生活とも今日でおわかれです



▲卒業生一人ひとりが花を父母に手渡しました

玉井小学校



▲夢をもって中学校へ進学します



▲これからも元気にがんばるぞ

大山幼稚園



▲4月からは小学生です



▲園歌を元気に歌いました

玉井幼稚園



▲小学生になってもがんばります

文コンテスト



最優秀賞

みんな同じ世界に住む人間として

大玉中学校一年(現二年)
遠藤 真里菜さん



私には、今小学四年生の弟がいます。私の弟は、自転車に乗ることや、話をしたり、ジョークを言ったりできます。ですが、弟は、言語能力の発達が遅れていて、涎が毎日出て、癩癧のけいれんを起こして、意識不明の状態になることがある、危険な病気を持った、障害者です。見た目は、涎が出ていて、右手が上手に動かせないだけで、他は、普通の男の子にしか見えません。弟のことを良く知っている、小学校の友達などは、見た目などほとんど気にせず、いっしょに遊んでくれています。ですが、買い物などに行ったりすると、知らない人ばかりです。ですから、涎が出ていたりする所を見て、「きもち悪い」などと、言ったりする人も多くいます。私は、そんな時、弟は、どんな気持ちでいるのだろうか。と思います。きつと、とても「イヤ」な気持ちだと思います。けれど弟は、何も言われてないような顔をしていました。話が少し、良く分からない弟にとつ

て、聞こえているはずなのに、聞かなくて、意味が良く、分かっているのではないかと思いました。

弟は、四年生になっても、自転車に乗って、一人で道路を走れることは、あぶないので、できません。他にも、勉強で、分からない計算があったり、ゲームなので、クリアできなかつたりすると、すぐに、大泣きしてしまいます。でも、弟は、このようなことも多くありますが、恵まれていると思います。弟には、たくさんの友達がいます。学校では、いじめられたりすることもなく、休み時間には、友達と仲よく遊んでいるらしいです。それから、学校帰りに、友達と、いっしょに帰って来ました。友達と帰るといことは、普通のようなことですが、弟にとつて、少し難しいことであり、とても楽しい時間の中の一つだと思っています。この前は、弟には、めったに出来ない電話が一本ありました。「今度の休みの日に、いっしょに遊ぼう。」という内

容の友達からの電話でした。弟は、とても喜んでいました。私には、そんなに、電話一本では、喜べないと思いました。それは、私は、何度も友達と話をしたりしているからです。けれど、弟にかかってくる電話は、弟にとって、最高のことだと思います。

それに比べ、障害者の本やドラマなどでは、いじめがあったり、差別されたり、弟のように恵まれることは、ほとんどないと思います。私は、人権のことを知るまで、弟は、障害者で、かわいそうだとばかり思っていました。ですが、弟のことを良く考えてみると、恵まれている、と知りました。友達がたくさんいて、良い先生に出会えたことが、今へつながる、恵みだったんだと思います。もし、弟と、正反對の、いじめられている障害者などが、いたとしたら、友達になってあげようと思いました。いじめなどにあっている障害者にとつて、友達になってあげることが、一番の助けだと思うからです。それで、そのような人の、心の障害も、助けてあげられたら、と思います。

私は、障害をもった人を障害者とは見ないで、普通の人のように見ようと思います。障害者だって、普通の人と同じく出来る事が、一つや二つあるからです。私の弟は、字を書くこと、走ること、話すこと、楽しむことなどできます。普通の人ができる

ること、ほとんどできます。

弟のような障害者じゃなくても、普通の人と同じく出来る事は他にもあると思います。物を見ることや、話を聞いたりすることなど、出来ると思います。それに、何かに挑戦し、努力してみること大切だと思います。

自閉症という障害を持った人出来る事と言えば、話したり、歩いたりすることです。話すことに挑戦し、話す努力をすることが出来ると思います。それから、手、足が利かない障害者には、楽しむこと、悲しんだりすることが出来ると思います。又、手も足も、目も悪く、話すこともできず、一生寝たきりの状態の障害者にできるのは、最も誰にもできること、息をすることです。みんな、同じく息をしていて、同じ世界で、同じく生きています。私は、この世界に、みんなと違う人間なんて、一人もいないはずだと思います。違う意見など出たりする時もありますが、その意見をまとめれば、一つになります。ですから、何があろうと、みんな同じはずなんです。

みんな、同じ人間だから、障害者でも、普通の人でも、みんな同じだと思います。

いじめや差別、障害などで、苦しんでいた、悲しんでいた人、人がいたとしたら、友達になって、救ってあげたいです。みんな同じ世界に住む人間として。



大玉村小中学生 人権作

最優秀賞

乙武洋匡さんの

生き方から学んだこと

玉井小学校六年(現大玉中学校一年)

松井 健太郎さん



乙武洋匡さんという人は五年生の道徳に出てきたので知っていました。顔

を見ると若くてかっこいい大人の男の人です。テレビのスポーツニュースのレポーターとしても活やくしています。

でも、ぼくたちと乙武さんの大きな違いは、ぼくたちは二本の手足があるのに乙武さんにはないということです。

ぼくは、この夏、乙武さんの書いた「五体不満足」という本を読みました。ふつう「五体満足」と言います。どの人も自分の子どもには「五体満足」を願うそうです。ぼくは、幸せなことに「五体満足」で生まれました。しかし、何人かに

一人は障害を持って生まれるのだそうです。

「五体不満足」という言葉には、乙武さんのプライドが感じられます。

乙武さんは、両親の方針で、ふつうの幼稚園、ふつうの小学校・高校・大学と進学しました。

その間中、乙武さんはまわりの人々から、「なんで手がないの。足がないの。」という質問をあげ続けられたそうです。すると乙武さんはそのたびにくり返し説明したそうです。

ぼくが乙武さんの立場だったら悲しくて登校拒否になってしまっただろうと思います。

けれどもこの本を読んでいるうちに「かわいそ

う」という言葉がぼくの頭から消えていきました。

それは、自分の障害を悲しまない、生きることを楽しんでる乙武さんの姿勢のためです。

乙武さんには不可能はないのです。足も手もないのにサッカーでもドッジボールでも友達を楽しそうに遊んでいることには自分も挑戦していくのです。どうやってやるんだろう、ぼくの頭の中には、手も足もない人がサッカーやバスケットをやる姿はうかびません。

でも、乙武さんはみんなの仲間に入って子ども時代、青春時代を大いに楽しんだのです。それにはやはり特別なわけがありました。それは小学校のとき友達が増えてくれた「オトちゃんルール」があったからです。

例えば野球なら、乙武さんがバットをわきの下にはさみボールを打つと反対側のバッターボックス

に立っていた友達が代わりに走ってくれるのです。ほかにもいろいろ「オトちゃんルール」はあったようです。

まずは、乙武さん自身に幸せになれる力があつたわけだけれどやはり、周りの人の優しさや工夫が大事だったのだなと分かりました。

ぼくは、乙武さんの生き方を知って「障害者はいそいそう」と決めつけていた自分の心のあやまりに気づきました。そして障害者を持っていても乙武さんのように幸せに人生を送っていったほしいと思います。

それには、障害者全員のための「オトちゃんルール」をぼくたちと障害者が話し合い、創り出していくことが大切だと思います。

大玉村小中学生

人権作文コンテスト

最優秀賞

人権とは命

大山小学校五年(現六年)
細谷 晋太郎さん



ぼくは、夏休みの宿題に「人権」の作文を出され、とても悩んでいました。いろいろ考えたのですが、「いじめ」について書こうと思います。

ぼくは、今までに「いじめ」をしたことがありません。いじめの相手だったのは、同じクラスの男の子でした。ぼくは、はじめの頃、その男の子をいじめていたとは思っていませんでした。自分が正しいと思ったことを、強く言っていただけという感じでした。しかし自分が正しいと思えば思うほど、相手に対して一方的に行動するようになっていました。ある時、その男の子は

「そんなにぼくのことをきらいなのかよ。」

と、泣きながら言ってきました。ぼくはびっくりしました。いろいろあって、ぼくがしてきたことが「いじめ」だと知りました。

(人権って何なのだろう。)

強い人には大きな人権があつて、弱い人には小さな人権しかない。それはちがいます。強い人も弱い人も同じ人権をもっているのです。なぜなら「人権」は「命」だからです。

いま、いじめやぎゃく待、差別のニュースをあちこちでよく聞きます。そして、そうしたことが

つらくて、自殺まで考えている人もたくさんいるということを知りました。

そして、ぼくがやったことも、こうしたニュースになったことと同じことなのです。

もし、いじめやぎゃく待、差別のようなことが起こっているとき、この作文を読んでいるあなただだったら、どうしますか。ぼくは相手の男の子が、勇気を出して自分の思いを言葉にしたことで、いじめに気づきました。でも、相手がだまっていたら……。少しでも、ほんの少しでも、いじめられていた人たちの事を考えることができたと思います。

ぼくが、「人権」は「命」と言ったのは、以前、お父さんが言っていたのを聞いたからです。

「命も、人権も、一人の人に平等に一つずつあって、それはとても大切な

ものなんだ。」と、ぼくにも分かりやすいように説明してくれました。

ぼくは、「いじめ」をしたことに気づいて本当によかったと思います。なぜなら、ぼくと同じ大切な命を持った友達を、なくしてしまうところだったからです。



平成16年度『読書奨励賞』授与 ～ 大山公民館 ～

大山公民館図書室には、放課後毎日のように、大山小の子どもたちが本を借りに訪れます。大山公民館では、たくさん本を読んだ子どもたち5人(写真)に、大山公民館長から賞状と記念品が贈られました。また、本を借りて読んだ小学生全員に郡山の岩瀬書店からしおりなどのプレゼントがありました。

平成16年度『読書奨励賞』受賞者(旧学年)

145冊 花輪 玲佳(4の1)
128冊 佐藤 結里(4の1)
128冊 高橋 華絵(4の1)
121冊 浅和 望 (1の1)
112冊 山口 大貴(1の1)



四月二十三日～五月十二日

【ふるさとの読書週間】

- (1)「読書活動の推進」に努める。
- (2)情報の提供に努める。
- (3)利用者のニーズを大切に、図書の実態を図る。
- (4)次世代を担う青少年・幼児の正しい読書習慣の形成の一翼を担う。
- (5)学校向け移動図書館の充実を図る。
- (6)ホッとさせていただけるぬくもりのある環境づくりに努める。

いよいよ平成17年度の幕が切つて落とされました。どうぞ今年度もよろしく
お願い申し上げます。
昨年度は、村民の皆様をはじめ多くの皆様から、「ふるさとホール」に対する心強いご理解とご支援をいただきました。お蔭様で村内外から多くの皆様をお迎えすることができました。これを機に、尚一層多くの皆様から親しまれいづれでも気軽にご利用いただける「ふるさとホール」をめざしてまいります。
そのために、

「あたらしい」ときめき「が」
「あたたかふるさとホール」



▲ソフトバレーボール教室

3月中に行われた社会教育事業をご紹介します。

社会教育事業アルバム

二、今借りている本の返却
運行日にお返しいただくか、直接ふるさとホールにお返しください。

- (1)四月十日(日)玉井
- (2)四月十三日(水) パーフェクトン
- (3)四月二十四日(日)大山

一、最終運行日

長い間、村民の皆様が親しまれご利用いただきました移動図書館「あたらし号」が、この四月の運行をもちまして廃止されることになりました。今日までのご利用に心から感謝とお礼を申し上げます。

お世話になりました

本、だ～いすき！

～ふるさとホール 図書室より～

今年も、たくさん本を借りたお友達をご紹介します。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ① 93冊
中塚美典子さん (玉井90年) | ⑥ 76冊
堀名 佑季さん (大山95年) |
| ② 93冊
佐藤 友梨さん (玉井91年) | ⑦ 72冊
武田 聖輝くん (玉井91年) |
| ③ 87冊
小松麻友佳さん (玉井91年) | ⑧ 72冊
武田 伊織くん (玉井93年) |
| ④ 84冊
夜久岡大地くん (大山94年) | ⑨ 67冊
五原 佳乃さん (玉井94年) |
| ⑤ 81冊
佐藤 晴香さん (玉井96年) | ⑩ 65冊
伊藤 友典くん (玉井91年) |
| | ⑪ 65冊
野乃深利紗さん (玉井94年) |

※ 本の冊数は、前年の4月1日から今年の3月までの読書冊数です。
また、()内の学年は、平成16年度の学年です。

平成17年度も本をたくさん借りたお友達をご紹介します。
お友達も、たくさん本を借りてくださいね！
読みたい本があったら、ふるさとホールに教えてくださいね。

ふるさとホールから

年中行事再現『端午の節句』&はるのおはなし会

いつ◆4月24日(日)

午前10時00分からです

内容◆端午の節句のおはなしや柏餅づくり
読み聞かせ、工作 などをする予定です。

※ 日程や内容は変更になる場合もありますので、ご了承ください。

おともだちやおうちの人、
みんなさそって遊びに来てね。待ってるよ！

おはなしボランティア『ゆめこじ』 メンバー募集！！

絵本や読み聞かせに興味のある方、一緒に活動してみませんか？おじいちゃんやおばあちゃん、おとうさん、おかあさん、どなたでも活動できます。興味のある方は、お気軽にお問合せください。

【問合せ先】ふるさとホール Tel.48-2569

禁煙教室終了し、禁煙・減煙に成功!

タバコは、肺がんや慢性肺疾患(肺気腫や気管支拡張症)、虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞)、胃・十二指腸潰瘍の原因となるといわれています。

村では11月から3月までの4ヵ月間禁煙教室が開催され、禁煙を希望する方6名の方が参加し、終了証書が渡されました。まず、自分の喫煙行動を振り返り、自分は習慣依存なのかニコチン依存なのかを知り、教室開催中はスモーカーライザーによる呼気一酸化炭素濃度と尿中ニコチン濃度を測定しながら禁煙の効果を確認しました。それぞれ離脱症状に打ち勝ちながら、みごと禁煙・減煙を成功することができました。吸いたい気持ちを抑えることは、大変な努力が必要だったと思います。

参加者からは、「やめたいと思っても実行できずにいたが、この教室がきっかけとなった」などの声がありました。来年度も教室を開催しますので、希望する方は、是非ご参加ください。



参加者の声

- ・自分にも禁煙できることがわかった。(N. Sさん)
- ・禁煙の機会をつくってもらいよかった。これからも禁煙を続けたい。(K. Sさん)
- ・教室に参加して大変よかった。(Y. Sさん)
- ・50年以上喫煙していたが教室に参加した効果は大きかった。(T. Tさん)

健康福祉だより
すこやか



元気のコツ



4月です!“平成17年度”の幕開けです。気分も一新して、今年度は、村内の元気な高齢者の方々に、その秘訣をお聞きしていきたいと思います。第1号としまして、今回は、総合福祉センター『さくら』のデイサービスに通っている方に取材させていただきました。ご紹介します。斎藤テツさん(93歳)です。

Q. テツさんは、何人兄弟でしたか?

* 自分も入れたら全部で8人で、私は末っ子。でも、村で感冒など随分と流行り病があってみんな若死にしてねえ…… 20年ほど前からは、兄弟の中で私が一人になってしまったの。

Q. 小さいころはどんな子供さんでしたか?

* 内気で人前に出るのが苦手な子だった。今でも人が集まる所に来ると、うんと緊張するんだよ(笑)字なんか書かされたら震えちゃうね。



▲ はにかむテツさん

Q. 毎日、どんな生活をおくっているのでしょうか? 健康のために心がけていることは何ですか?

* 朝は6時50分ごろ、まず布団の中で軽い体操をしてから起きて、コップ一杯の水を飲む。それから仏様にご飯とお水をあげるの。寝るのは夜9時ごろ。十三仏によく眠れるように拝むんだよ。今は広告でくず籠や鍋敷きを折るのに凝っていて、沢山作って随分友達にあげたよ。暖かくなれば庭の草むしりもやるけどね。朝ご飯には欠かさず梅干を食べるね。3食きちんと食べて、特に夕食は必ず家族そろっていろいろと話しながら食べているよ。8人家族だけど、皆が私の体のことをいろいろと気遣ってくれて……ありがたいねえ。

テツさん、ありがとうございました。家族と仲良く、規則正しい食事を摂り、いつも回りに感謝の気持ちで生活することが、テツさんの元気のコツなんですね。

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場で、私たちと一緒に考えていきませんか。」

大玉村在宅介護支援センター ☎ 48-3131 (内線296)

ひろえの

健康相談室

A: 虫歯に気づきましたが、痛くないので歯医者へ行っていません。

Q: しばらく前から、冷たい物が歯にしみる。でも、痛くないので歯医者へ行ってないという方は結構いらっしゃいます。理由は、忙しいから、不自由していない(痛くない)からが多いと思いますが、痛くなってから治療に通うことになると、時間や費用がかかるだけでなく、虫歯が進行していて、歯の根まで深く進んでいると、治療ができず、やむなく抜歯となる場合もあります。痛くなるのを待って歯医者へ行くのではなく、気づいたら早めに受診しましょう。



食生活改善推進員と一緒に活動してみませんか？

食生活改善推進員会は、村で開催する研修会に40時間出席した方で構成している会です。毎月1回保健センターに集まり、生活習慣病予防のための栄養や食事、旬の食材の利用法等を勉強し調理実習を実施しています。また、村で開催している各種教室等での調理指導や、放課後児童クラブの子供達と調理交流会、廃油をつかった石鹸づくりなど楽しく活動しています。



今回、食生活改善推進員になるための研修に参加したい方を募集しますので、参加希望の方は、下記までご連絡をお願いします。

【参加申し込み】 5月10日(火)までに
健康福祉課健康推進係へご連絡下さい。

☎48-3131 (内線291・292)

「65歳からの元気塾」継続決定！

去る、3月13日で第1期生の(昭和14年4月1日～15年3月31日生まれの方)『元気塾』が終了しましたが、終了者で自主的に『元気塾』を継続することとなりました。また一般参加者(16年度65歳到達者以外の方)も大歓迎ですので、皆でいい汗流して、健康づくりをしませんか？

日時／毎週月曜日 午前10時～11時

(月曜日が日・祝日の場合は休みです)

場所／保健センター

※事前の連絡は不要ですので、都合のよい時に参加ください。
(事務担当: 高齢福祉係 渡辺)



▲元気塾でのステップの様子

まだまだ若い!? 意識調査

平均寿命は男性78歳、女性85歳。ご存知のとおり、わが国は世界一の長寿国です。ところで『高齢者』とは、何歳からを指すと思いますか？一般的には65歳以上を指しますが、その65歳以上の人に行ったあるデータによると、自分を『高齢者』として意識する年齢は、65～79歳の年齢層では「70歳以上」が4割を占めるのに対し、80歳以上では「80歳以上」とする割合が最も高くなるのです。いくつになってもまだまだ自分は若いと思う気持ちは、年齢が高くなるほど強いようです。すばらしいですね！

※参加申し込み、お問い合わせは、大玉村役場健康福祉課または在宅介護支援センターまで。

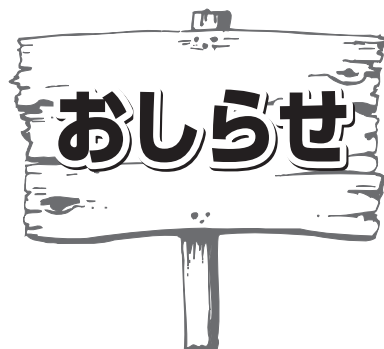


▲東北電力(株)から目録が手渡されました

街路灯15基を 大玉村へ寄贈

東北電力(株)郡山営業所から、「地域社会の明るい街づくり」への協力として、街路灯15基が寄贈されました。

今後、街路灯の設置場所等については、大玉村玉井・大山両防犯協力会で協議し、より安全で住みやすい村づくり実現のため検討することとしています。



就任あいさつ

▲大玉村消防団長
鈴木 勝彦

この度、前団長の退団により消防団長を拝命した鈴木勝彦です。

消防団は、
一、予防消防に徹する
一、災害時には村民の生命、財産を守る

一、消防団活動を通して、自分自身を鍛え、仲間づくり、地域づくりを進める
一、奉仕の精神に徹する

をモットーに団員一七九名が頑張っております。

すべての団員が自分の職業を持ち、その上で消防団活動も一生懸命やっております。

最近の社会情勢の変化により、消防団活動も大変困難になっておりますが、なお一層のご強力、ご支援、ご理解を消防団に賜りますようお願いいたします。就任のご挨拶とします。

“火の用心”

消防団辞令交付式

退任あいさつ

▲前大玉村消防団長
佐々木 正博

陽春の候、皆様には益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、去る三月三日をもちまして、大玉村消防団を退団いたしました。

在任中は、任務の重大さを肝に銘じ、職務遂行に、日夜災害防止に努めてまいりました。

こうして無事任務を終了できましたのも、村当局を始め団員各位のご支援ご強力の賜であり、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、大玉村の益々の発展と無災害、村民皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、退団の挨拶いたします。

新区長紹介

4月2日に区長会議が開催され、大山3区長の黒澤善一さん(大山字後川)へ委嘱状が交付されました。

平成17年度から1年間、村民の皆様の地域の取りまとめ役として、地域と行政を結ぶパイプ役としてより良い村づくりのため、今後ご尽力をいただくこととなります。

また、前大山3区長の安田正由さんには1年間ご指導いただき衷心より感謝いたします。



▲大山3区長 黒澤 善一

諸田踏切完成し 村道大山・ 松沢線開通

村道大山・松沢線道路改良工事及び諸田踏切改良工事に伴い、通行止め等により長期間に亘り皆様方へご不便をおかけしましたが3月24日に全面開通しました。

諸田踏切は、歩行者の安全を確保するため両側3.5mの歩道や警報機のランプ増設、踏切上にある障害物を検知する装置など事故防止等のために最新型の機器や技術を駆使した踏切が完成しました。

また、村道と国道4号線の取り付けについては協議中でありますが、地域交流、産業振興の発展のため重要な役割を果たす路線として期待されます。



▲村道大山・松沢線及び諸田踏切が完成し開通

悩み苦情は、まず相談！

〈春の行政相談週間〉《無料・秘密厳守》

五月十六日(月)から五月二十二日(日)の一週間は「春の行政相談週間」です。

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この一週間を「行政相談週間」として全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所(国、県、市町村)や公団、公庫、NTT、JRなどの仕事に關して困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談員は、総務大臣が委嘱しているもので、公平、中立の立場でいつでも相談に応じております。

普段は、自宅・電話でも相談に応じていますが、この期間中は次のところで行政相談所を開催いたしますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

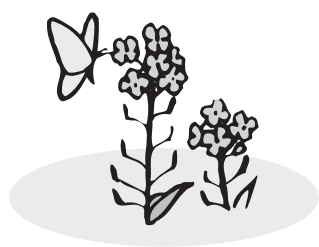


○大玉村担当の行政相談員は
大内 勲さん

玉井字地蔵面八八
TEL 48・3707

○行政相談所の開催日時、場所は
五月十七日(火)

・午前九時～正午
役場分庁舎会議室
・午後一時～午後四時
大山公民館



漏水等にかかる水道料金減額制度について

皆さまが管理する、水道メーターから自宅等までの水道給水管の異常による地下漏水等の場合、申請していただくことにより水道料金から一定の額が減額されます。

検針員より漏水等の指摘があったときや地下漏水を発見したときは、すみやかに村水道指定店に修理を依頼されるとともに、減額申請の手続きを進められるようお願いいたします。

減額の対象となるのは次の場合です

・発見することが困難な地下などの漏水
・受水槽、高架タンクのパルプなどの故障(1回を限度とします)

次の場合は適用されません

・蛇口、立上管、水洗便所の各器具等、容易に認識できる部分の漏水
・漏水の原因が使用者の故意又は管理義務を怠ったことによる場合

・漏水の事実を知りながら修理を怠った場合
・今期水道使用量が前2期の平均使用量と同じ又は少ない場合

お問い合わせ

役場上下水道課業務係

☎ 48・3131
(内線281)

平成17年度水質検査計画を公表

平成17年4月より水道法の改正により水質検査計画の公表が義務づけられました。

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保証するためには不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

詳しい水質検査計画については大玉村役場ホームページ及び上下水道課で閲覧することができまので、その場合は上下水道課までご連絡下さい。

お問い合わせ

役場上下水道課業務係

☎ 48・3131
(内線281)

大玉村に伝わる昔話がアニメで放映されます。

福島の民話を題材に作成されたアニメ番組「福島民話館 ねえ みんな」で大玉村に伝わる「来迎寺と酒呑童子」が放映されることとなりました。

鬼となった若者「酒呑童子」が、都を荒らしまわり大玉村において源頼光の手により退治され、来迎寺に埋葬されるというストーリーとなっております。

大玉村に伝わる昔話を実在する跡地を交えながら、わかりやすく作られた番組となっておりますので、是非ご覧ください。

放送局 福島中央テレビ

日時／平成17年5月7日(土)
午前11時45分～午前11時59分
※特別番組等の編成により休止または時間変更される場合があります。

お問い合わせ

福島中央テレビ

〒963-8533
福島県郡山市池ノ台13-23
☎ 024-923-3300

【JR東日本主催】

◆◆ 安達太良 ふるさとの森づくり ◆◆

●と き 2005年5月14日(土) 9:30~15:00 小雨決行

●場 所 玉井字長井坂地内より奥に入った国有林内

●内 容 ミズナラ・コナラ・ケヤキなど、22種類、
1万5000本の苗木を参加者全員で植
樹します。※大玉村の特産品、ビール・ジュース、
山菜等の販売もございます。●参加費用 **無料!**「お弁当、お茶、軍手、移植べら」を
ご用意いたします。●準備するもの 山歩きのできる服装、靴(長靴が最適です)にてお集まりください。

▲ 昨年の「ふるさとの森づくり」の様子

先着100名様限定!

※小学生以上

申込先:大玉村役場 農政課 農政畜産係

Tel.0243-48-3131

4月25日 午前9時より受付開始いたします。

**フレコンバックの回収にご協力ください!**

大玉村堆肥センターの堆肥をご利用いただきありがとうございます。

堆肥センターでは、バラとフレコンバック(袋)入りの2通りで堆肥を販売しておりますが、フレコンバックの需要が多いため、袋不足となっております。

フレコンバックで堆肥を購入された場合は、空き袋を堆肥センターまでお返しください
ますようご協力をお願いいたします。また、フレコンバックは繰り返し使用できますが、長く田畑に置いたままにすると、直射
日光の影響を受けて破けやすくなりますので、速やかにお返しください。

《返却場所》 大玉村堆肥センター(Tel.48-4449)もしくは
大玉村役場(Tel.48-3131)

固定資産税にかかる 土地・家屋の価格等の縦覧について

地方税法により、納税義務者の皆様が他の資産と比較することにより、価格の適正さを判断できるよう、自己の土地・家屋はもとより他の土地・家屋の価格について縦覧帳簿により縦覧することができます。

①縦覧事項

- ・土地 所在、地番、地目、地積、評価額
- ・家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

②縦覧できる方

- ・納税者及び同居の親族
- ・納税者から委任された方（委任状を持参の方）
- ・納税管理人

※非課税又は免税点未満の資産所有者の方は縦覧できません。ご注意ください。

③縦覧期間

4月1日から5月31日まで
（午前8時30分～午後5時）
※ただし、土・日曜日及び祝祭日の
閉庁日は除く



④縦覧場所

大玉村役場 税務課

（固定資産課税台帳の閲覧について）

次の方は、上記期間にかかわらず、自己の資産又は使用、収益の対象となる部分に限り固定資産課税台帳を閲覧することができます。

- ・納税義務者及び同居の親族
- ・借地人、借家人（対象となる部分に限る）
- ・納税義務者から委任された方（委任状持参の方）
- ・納税管理人、賦課期日以後の新所有者等

○詳しくは役場税務課評価係までおたずねください。

☎ 483131

軽自動車税の 減税申請を受け付けます

身体に障がいを持つ方が所有する軽自動車に係る軽自動車税の減免申請を受け付けします。

対象となるのは、障がいを持つ本人が所有する軽自動車、または、十八歳未満の障がいを持つ方のために生計を共にしている方が所有する軽自動車などです。

◆申請期限

5月24日（火）

◆必要書類

- ・軽自動車税の納付書
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳等
- ・免許証

◆申請先・問い合わせ先
税務課 賦課係

☎ 483131
（内線222）



法定外公公物に 関するお知らせ

里道、水路等法定外公公物の取扱いが変わりました。

◎機能を有するもの

平成15年度末（平成16年3月31日）までに大玉村が譲与を受け、以後大玉村の管理となりました。

これにより、境界確定の立会いや機能の付け替え、木戸道の払い下げなど村で手続きができるようになります。（ご相談は大玉村建設課へ）

お問い合わせ

大玉村役場建設課 管理係
☎ 483131
（内線251）

◎機能を有しないもの

平成16年4月1日以降、財務局・財務事務所の管理となりました。（境界確定の立会いや売払いのご相談は財務局・財務事務所へ）

お問い合わせ

〒9608018 福島市松木町13・2
東北財務局福島財務事務所
統括国有財産管理官
☎ 0245350310
（内線45）

人口動態職業・ 産業調査にご協力を

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。本年は国勢調査の年であることから、出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届出の際に職業を記入していただくようになります。（死亡届には、併せて産業も記入していただきます。）

調査結果は今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用されます。

届出の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

【調査期間】

平成17年4月1日～平成18年3月31日までの1年間

【調査対象者】

出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる方々

お問い合わせ

住民生活課 住民係
☎ 483131

大玉村在宅介護支援事業

家族介護手当支給

1. 受給対象者となる方は、要介護4・5に相当する65歳以上の在宅者を介護している方
2. こんなときは受給資格を失います！

・介護者でなくなったとき	・高齢者等が他の市町村へ転出したとき
・介護手当受給者が他の市町村へ転出したとき	・高齢者等が入院・入所・死亡したとき

3. 支給額及び支給方法

- ・高齢者等一人につき1ヶ月4,500円
- ・認定の申請をした日の属する月から受給を開始し、支給すべき事由が消滅した日の属する月まで

介護用品購入助成利用券

1. 受給対象者は、65歳以上の在宅者で、3ヶ月にわたりベッドでの生活が主体であり、排泄・食事等に介助を要し、尿失禁発生の可能性がある者。
2. 利用できる枚数は、利用できる枚数は、1ヶ月1枚(年12枚)です。4月に交付します。
3. 料金は3,000円以内の額、要介護4又は5に相当し、かつ市町村民税世帯非課税に属する方は6,000円以内の額を超える場合、超える額は自己負担になります。

訪問理髪券

1. 受給対象者は、原則として65歳以上の在宅者で、寝たきり又は重度痴呆老人で、老衰、心身の障害及び疾病などの理由により一般的な理容サービスを利用することが困難な方。
2. 利用できる枚数は、2ヶ月1枚(年6枚)です。
3. 料金が2,000円を超える場合、超える額は自己負担になります。

※上記以外の福祉サービスは、福祉ガイドブックをご覧ください。

健康福祉課(保健センター)へご相談下さい。 ☎ 48-3131(代表)

犬などの輸入検疫制度が改正されております

海外へ犬を連れて行き、本年6月7日以降に帰国する予定の方は、次にご注意下さい。

- (1) 指定地域以外から入国する予定の犬は、狂犬病予防注射を接種する前に、国際標準化機構(ISO)の規格に適合するマイクロチップを装着し、狂犬病予防注射済書のその他の特徴の欄にマイクロチップの番号等が記載されている必要があります。

指定地域

キプロス、シンガポール、台湾、スウェーデン、ノルウェー、英国(ただし、グレートブリテン及び北アイルランドに限る。)、オーストラリア、グアム、ニュージーランド、フィジー諸島、ハワイなどの国々。(平成17年2月現在)
※なお、指定地域は、適宜見直しがされますのでご注意ください。

- (2) マイクロチップの装着前に予防注射を受けても、帰国時の輸入手続きにおいて有効と見なされません(係留期間が180日となります)。
- (3) 予防注射の接種回数、血液検査等、手続の詳細は農林水産省動物検疫所のホームページで確認されるか、直接御照会下さい。

農林水産省動物検疫所ホームページ

<http://www.maff-aqs.go.jp/>

連絡先

- ・動物検疫所 ☎ 045-751-5921
- ・動物検疫所成田支所 ☎ 0476-34-2342
- ・動物検疫所関西空港支所 ☎ 0724-55-1956

国保の届け出はお早めに!

4月は異動のシーズンです。仕事や学校の関係などで
保険証に変更が生じたときは、早めに届け出をしてください。

国保の届け出

国保の届け出は、住所を変更したとき、職場の健康保険に加入したとき、または退職して職場の健康保険の資格を喪失したときなど届け出が必要です。忘れずに14日以内に届け出をしましょう。

学保険証

修学のため実家を離れる方には、現在交付されている保険証とは別個の保険証が交付されます。次のものをお持ちの上、手続きをしてください。ただし、この学保険証は、転出届をしていることが要件となります。

・現在、交付してある国民健康保険証 ・在学証明書 ・印鑑

また、学保険証を交付されていた方で、3月に大学や専門学校を卒業し、実家に戻った方や会社等に就職して職場の健康保険に加入した方は、学保険証、世帯に交付してある国民健康保険証、印鑑をお持ちの上、廃止の届け出をしてください。

遠保険証

長期出張などで現在住んでいる家を長期間離れる方や、施設に入所されている方にも別個の保険証が交付されます。次のものをお持ちの上、手続きをしてください。

・現在、交付してある国民健康保険証 ・在園証明書(施設入所者のみ) ・印鑑

また、遠保険証を交付されていた方で、長期出張先などから帰ってきた方や施設を退所された方は、遠保険証、世帯に交付してある国民健康保険証、印鑑をお持ちの上、廃止の届け出をしてください。

※届け出は、異動のあった日から14日以内に済ませましょう。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に 加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、印鑑、母子健康手帳、通帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が国保に入るとき	外国人登録証明書、パスポート
国保を やめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険、両方の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険、両方の保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑、通帳
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国籍の人が転出、出国するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
	同じ村内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	長期の出張や旅行などで、別に保険証が必要なとき 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	保険証、印鑑 本人であることを証明するもの、印鑑(使えなくなった保険証)

お問い合わせ 住民生活課国保年金係 ☎ 48-3131

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新のお知らせ

平成16年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。

4月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただいて**5月20日**までに
最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

福島労働局 総務部 労働保険徴収室(☎024-536-4607)

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)を実施いたします。

受け付け期間 **6月21日(火)～6月28日(火)**

(郵送により申込む場合は、最終日消印有効)

第1次試験 **9月4日(日)**

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院HP又は下記にお問い合わせください。

問合せ先: 人事院東北事務局 第二課 試験係

☎ (022) 221-2022

人事院HP: <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成17年度 危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

日程及び試験会場

種 類	試 験 日	試 験 会 場	願 書 受 付 期 間
危険物 取扱者	平成17年6月11日(土)	郡山北工業高校 小高工業高校 平工業高校	平成17年4月20日(水)～4月28日(木)
	平成17年10月22日(土)		平成17年8月31日(水)～9月9日(金)
	平成17年6月25日(土)	福島工業高校 白河実業高校 会津工業高校	平成17年5月2日(月)～5月13日(金)
	平成17年11月5日(土)		平成17年9月14日(水)～9月22日(木)
消 防 設備士	平成17年9月4日(日)	郡山北工業高校	平成17年7月13日(水)～7月22日(金)

申し込み・問合せ先: 財団法人消防試験研究センター福島県支部
〒960-8043 福島市中町4-20 みんなのビル2階
☎024-524-1474

※申込書は最寄りの消防署、出張所で配布します。

職員の人事異動について

4月1日付けで職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

新	氏名	旧
上下水道課参事兼課長	佐藤 一男	社会福祉協議会事務局長
税務課参事兼課長	松本 和典	生涯学習課参事兼課長
政策推進室参事兼室長	菅野 卓也	政策推進室長
農政課長	渡辺 久和	上下水道課長
教育総務課長	高橋 武	アットホーム おおたま支配人
生涯学習課長	廣田 淳	生涯学習課長補佐
アットホーム おおたま支配人	武田 好廣	教育総務課長補佐 兼学校教育係長
住民生活課長補佐 兼生活安全係長	菊地 平一郎	住民生活課主任主査兼 生活安全係長
大山幼稚園副園長 (課長相当職)	武田 早智子	大山幼稚園副園長
総務課情報広聴係長	後藤 隆	福島県市町村領域(研修派遣)
生涯学習課社会教育係長 兼文化振興係長	作田 純一	総務課情報広聴係長
住民生活課	渡辺 良雄	建設課
(派遣)		
社会福祉協議会事務局長	渡辺 秀雄	税務課参事兼課長
福島県環境保全領域	武田 栄輝	住民生活課
安達地方広域行政組	菅野 昭裕	総務課付課長補佐 (生涯学習課主任主査兼社会教育係長 兼文化振興係長)
(退職)	鈴木 巧	農政課参事兼課長

(退職は3月31日付)

広報俳壇

鈴木秋月選

鎌の刃の鈍きひかりや春寒し

岩高 吉原瑞雲

(評) 農作業の準備は万端整った、だがこの寒さでは。

穂の芽は固しひねもす山荒れる

午房内 日向みよ

(評) 春先きの気まぐれ氣候に、山菜の玉葱の芽も只今冬眠中。

北向きの四・五戸の家や春遅し

吉丸山 国分淑子

(評) ひねくれ天氣の春先、北向きの集落では春の感じ方は違う。

独活の芽や生れし仔牛歩き出す

五所宮 柳田亜紀

(評) 動物は生れて間もなく歩き出す。生きるための本能か。

下萌へにふだんの我を返りみし

大評 鈴木紀美

(評) 元氣旺盛な下萌え、その生き様に我が身をだぶらしてみた。

●大山窓口コーナー(大山公民館内)でも、住民票を交付しております。みなさん、ぜひご利用下さい。

交付できるもの
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄抄本、所得証明書、納税証明書等

利用時間

午前9時から午後4時まで

*ご本人確認させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

ゴールデンウィーク
中のごみ収集の
休みについて

5月4日(水)及び5月5日(木)は祝日の為、ごみ回収は行われません。ごみ集積所へ出さないようお願い致します。

自己搬入の受付も行われません。

誕生おめでとう

玉井

(3月中受付分)

伊藤 栞(義夫)

中谷地

佐藤 奎元(雅俊)

北ノ内

後藤 かなえ(力)

三合目

鈴木 望夢(裕也)

中道

大山

石橋 天誠(武夫)

小次郎内

結婚おめでとう

(3月中受付分)

大山

杉原 仁

仲ノ沢

陽子

おくやみ

(3月中受付分)

三瓶

留藏

午房内

小沼

チエ

馬喰内

本多

喜代先

曲藤

渡邊

吉兵衛

細田

佐藤

サク

午房内

武田

ミヨ

小高倉山

佐藤

榮男

中原

野内

平章

中道

押山

ミヨノ

石橋

渡邊

絹子

畑中

訂正とお詫び

広報おおたま3月号No.482号ののびのび大玉っ子の中で名前に一部誤りがありました。

訂正し、お詫び申し上げます。

5ページ

《誤》 銀賞 二年 清水美咲
《正》 銀賞 二年 清水未咲

保健衛生だより(5月)

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
こころの健康相談	5月6日(金) 受付 13:30~16:00	こころに関する相談を希望する方 (予約制となりますので、電話で申込み下さい)	大玉村 保健センター	
2才児検診	5月18日(水) 受付 8:30~8:45	平成14年11月、12月、 平成15年1月生まれの幼児		・母子健康手帳 ・2才児健診問診票
こども健康相談	5月23日(月) 受付 9:30~11:00	お子さんのことで相談がある方		・母子健康手帳等
乳児検診	5月23日(月) 受付 13:00~13:15	平成16年6月、9月生まれの乳児		・母子健康手帳 ・健診問診票 ・バスタオル等
キラキラ教室 (歯科相談)	5月23日(月) 受付 13:00~13:15	平成14年7月、 平成15年6月生まれの幼児		・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・バスタオル等
3才児検診	5月26日(木) 受付 13:00~13:15	平成14年1月、2月、3月 生まれの幼児		・母子健康手帳 ・3才児健診問診票

*【福島いのちの電話】のお知らせ 《相談時間》10時~22時 ☎024-536-4343

【思春期相談ほっとライン】のお知らせ 《相談窓口》県北保健福祉事務所 《電話相談》月~金 9時~17時 《メール相談》随時受付 peer@pref.fukushima.jp

安全安心、そして新鮮な農産物を！

～ あだたらの里直売所 新会員募集 ～



当直売所は平成13年8月にふれあい広場にオープンしました。

地元の野菜を中心に、果物や花・工芸品などを販売しております。現在の会員は38名で、年齢層は幅広く、顔ぶれも様々で、毎日お客様とふれあうことを楽しみにしています。当初は無我夢中で始めた直売所でしたが、4年目が過ぎた今では、計画的に作物を作る、荷姿を大事にするなどの心構えができ、また、販売の方法や接客の仕方などにも慣れ、いきいきと直売活動に励んでおります。

今年のオープンを4月29日(金)とし、現在、オー

ブンにむけて着々と準備を進めています。もちろん、オープン日には盛りだくさんのイベントを用意しておりますので、ご家族そろっておいでください。お待ちしております。

なお、新しい会員も随時募集しておりますので、自分の作った野菜や果物、工芸品などを販売してみたいという方は、お近くの直売所会員または事務局までお問い合わせください。

大玉村生産物直売所運営協議会事務局(大玉村役場農政課内)

☎ 0243-48-3131 内線264 神野藤

今月の納期

土地改良区費 (第1期)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう。
- ・5月2日までに納めましょう。

心配ごと相談

4月20日(水)…大山公民館

5月10日(火)…デイサービスセンター日本間

5月20日(金)…大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです

休日当番医

	当 番 医	電 話 番 号	所 在 地		当 番 医	電 話 番 号	所 在 地
4/17	*(医)慈久会谷病院	☎ 33-2721	本宮町	5/4	よしだ内科	☎ 63-2333	本宮町
	鈴木皮フ科クリニック	☎ 22-6877	二本松市		(医)佐藤内科胃腸科医院	☎ 22-0174	安達町
	東雲堂医院	☎ 24-2830	二本松市		(医)青木整形外科医院	☎ 22-3103	二本松市
	今古堂医院	☎ 57-2101	岩代町	5/5	いしわたクリニック	☎ 63-2826	本宮町
4/24	(医)落合会東北病院	☎ 33-2588	本宮町		みうら内科クリニック	☎ 22-5512	二本松市
	(医)みずのクリニック	☎ 23-5158	二本松市		(医)辰星会耕記念病院	☎ 22-3100	二本松市
	*(医)土川産婦人科医院	☎ 22-0035	二本松市	5/8	吉田医院	☎ 34-2463	本宮町
	*(医)博愛会東和クリニック	☎ 66-2122	東和町		*佐久間内科小児科医院	☎ 22-0570	二本松市
4/29	県立本宮診療所	☎ 33-2547	本宮町		桑島耳鼻咽喉科医院	☎ 23-3387	二本松市
	社会保険二本松病院	☎ 23-1231	二本松市		小野崎医院	☎ 46-2001	東和町
5/1	(医)菊慈会きくち整形外科	☎ 23-2627	安達町	5/15	(医)渡辺クリニック	☎ 34-3311	本宮町
	(医)よしだこどもクリニック	☎ 34-6418	本宮町		*土川内科小児科	☎ 22-6688	二本松市
	(医)安斎内科胃腸科医院	☎ 22-3001	二本松市		本田レディースクリニック	☎ 22-0301	二本松市
	(医)辰星会耕病院	☎ 22-2828	二本松市		(医)広仁会金子医院	☎ 55-2343	岩代町
	和田医院	☎ 55-2303	岩代町	5/22	(医)坂本クリニック	☎ 34-1188	本宮町
5/3	*白沢村国保白岩診療所	☎ 44-2008	白沢村		(医)ダザイ胃腸科内科医院	☎ 22-9255	二本松市
	(医)森小児科医院	☎ 22-3215	二本松市		(医)原医院	☎ 23-2111	二本松市
	(医)しかの眼科	☎ 62-2520	安達町		*(医)博愛会東和クリニック	☎ 66-2122	東和町

(1)午前9時より午後5時までの外来のみ診療。ただし、東和町と岩代町の医院は正午までの診療となります。

(2)*印は小児科標榜医療機関。(3)医師の都合により変更する場合があります。